

令和7年度 後期特別定期健康診断計画及び実施要項

実施日	時間	場所	検査項目及び対象者等
12/ 2 (火)	9:30～13:30 昨年度より 1時間半 早くなります。	総合情報メディア センター メディアホール等	◎対象者及び実施項目 特定業務従事者（有期契約職員で常勤職員の約 1/2（週 20 時間）未満勤務の者は除く）及び有害業務従事者等に対し、法令等で規定された項目を実施 ○ 尿検査 ○ 身長・体重・視力・聴力 ○ 血圧測定 ○ 胸部X線撮影 (後期は、愛媛県総合保健協会にて受診してください。)
12/ 5 (金) 12/ 8 (月) 12/ 9 (火) 12/ 10 (水)	8:30～11:30 13:00～15:00	医学部 機能系実習室 3 及び ゼミ室 2～4 【受付】 機能系実習室 3	○ 血液検査 ○ 心電図検査 ○ 腹囲測定 ○ 握力測定 ○ 肺活量測定 (愛媛県総合保健協会にて受診してください。) ○ 診察(眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・整形外科・歯科等必要な検査) ※特別健康診断のため、年2回の受診が必要な方が対象になります。 1回の間人ドックの受診結果をもって、前定期健康診断に代えることはできませんが、後期特別健康診断は受診義務がありますのでご注意ください。

(注意事項)

(1) 感染予防対策について

- 健康診断の実施においては、感染予防対策を講じます。
- 健診会場では、マスク着用とアルコールによる手指消毒にご協力をお願いします。

(2) 尿検査(特定業務・有害業務で必要な方のみ)について

- 原則当日早朝尿とします。受診票に同封の採尿容器（複数入っている方は全ての容器）に採尿し、同封の専用封筒（緑色）に入れて提出してください。当日、検査会場でも採取できますが、できるだけあらかじめ採取し、持参するようにしてください。
- 生理中の場合でも採取して提出いただいても構いませんが、「生理」と書いた 5cm くらいの紙を同封してください。（尿潜血以外を判定）
※生理中の場合で尿潜血判定が気になる方は、後日提出してください。提出日、提出場所は健診会場でお知らせします。
- 特殊な尿検査の対象者（受診票に尿検査【特別】提出用封筒が同封）は、後日提出の対象とはなりませんので、健康診断実施期間中に提出してください。

(3) 胸部X線検査と肺活量検査(特定業務・有害業務で必要な方のみ)について

- 該当の方に別途通知しますので、各自で日程を予約の上、愛媛県総合保健協会にて受診してください。他の受診項目がある場合は、愛媛県総合保健協会にて併せて受診してください。

(4) 未受診者について

- 業務の都合等により、やむを得ず、実施期間内に受診できなかった方には、施設健診（愛媛県総合保健協会（松山市味酒町）で受診）を、大学の集団健診の全日程終了後、個別にご案内します。
- 理由なく受診しなかった場合、医療機関等で受診した結果を各部局等の担当チームへ提出してください。

(自己負担)

<健康診断実施後のスケジュール>

